

周南市人事行政の運営等の状況の公表

「周南市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、次のとおり公表します。職員数、給与、採用・退職、勤務時間などのサービス、職員研修及び福利厚生などについて、一般行政職に限らず、消防職員、上下水道職員の状況も公表することで、人事行政の運営等の公正性、透明性の向上を目指しています。

- 問合せ
- 総務部人事課

(0 8 3 4) 2 2 - 8 2 5 4
- 消防本部消防総務課

(0 8 3 4) 2 2 - 8 7 5 4
- ボートレース事業局ボートレース管理課

(0 8 3 4) 2 5 - 0 5 4 0
- 上下水道局総務課

(0 8 3 4) 2 2 - 8 6 1 3
- 公平委員会事務局

(0 8 3 4) 2 2 - 8 5 2 6

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況

令和8年4月1日現在で、職員数は1,407人です。前年度と比較すると、27人増になりました。

部門	職員数 H15.4.21 (合併時) A (人)	R7.4.1 B (人)	R8.4.1 C (人)	増 減 C-B (人)	主な増減理由	合併時からの 増減 C-A (人)
一般行政部門						
議会	15	10	10	0		△ 5
総務・企画	277	284	292	8		15
税務	81	58	57	△ 1		△ 24
民生	249	237	246	9		△ 3
衛生	123	83	83	0		△ 40
労働	5	1	1	0		△ 4
農林水産	80	49	51	2		△ 29
商工	37	56	59	3		22
土木（建設）	172	141	142	1		△ 30
小 計	1,039	919	941	22		△ 98
特別行政部門						
教育	224	83	83	0		△ 141
消防	196	207	208	1		12
小 計	420	290	291	1		△ 129
普通会計の計	1,459	1,209	1,232	23		△ 227
公営企業等会計部門						
病院	11	6	6	0		△ 5
水道	100	55	55	0		△ 45
下水道	58	44	45	1		△ 13
その他	92	66	69	3		△ 23
小 計	261	171	175	4		△ 86
合 計	1,720	1,380	1,407	27		△ 313

(2) 職員採用と競争試験の状況（令和7年10月1日及び令和8年4月1日採用）

区 分	受験 申込者数 (人)	受験者数 (人)	一次 合格者数 (人)	最終 合格者数 (人)	採用者数 (人)
市・ボートレース・上下水道	267	244	141	77	67
消防	22	21	10	9	6
合 計	289	265	151	86	73

(3) 職員の退職の状況 (令和7年度)

区分 \ 事由	定年退職 (人)	勸奨退職 (人)	普通退職 (人)	分限退職 (人)	失 職 (人)	死亡退職 (人)	計 (人)
市			32				32
消防			2				2
ボートレース							0
上下水道			2				2
合 計	0	0	36	0	0	0	36

(4) 定員適正化の状況について

平成15年の合併時から令和8年4月1日までに職員数を323人削減しました。
今後も、職員の専門性の向上や適材適所による人員配置、また、職員一人ひとりの意識改革を図ることで市民の満足度の向上に努めていきます。

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況 (令和8年度当初予算額)

会 計	職員数 (A) 人	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A) 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 (B) 千円	
一般会計	1,240	5,113,811	874,094	2,654,262	8,642,167	6,969
ボートレース事業会計	19	87,063	25,751	50,219	163,033	8,581
水道・下水道事業会計	106	467,625	102,403	200,521	770,549	7,269
その他	54	211,911	41,340	117,420	370,671	6,864
全会計	1,419	5,880,410	1,043,588	3,022,422	9,946,420	7,009

＊特別職を除きます。職員手当には退職手当を含みません。職員数は、令和8年1月1日時点です。

(2) 人件費の状況 (令和7年度普通会計決算見込額)

住民基本台帳人口 令和8年1月1日現在	歳出額 (A) 千円	実質収支 千円	人件費 (B) 千円	人件費率 (B/A)
133,088	82,049,948	2,794,941	13,056,840	15.91%

(3) 初任給の状況 (令和8年4月1日現在)

区 分		大学卒	高校卒
国	一般行政職	232,000円	200,300円
	技能労務職		198,200円
市	一般行政職	237,600円	206,700円
	技能労務職		206,700円
消防		242,000円	213,100円
ボートレース		237,600円	206,700円
上下水道		237,600円	206,700円

＊一般行政職とは、福祉職、税務職、医療職、教育職などのいずれにも該当しない行政職をいいます。
技能労務職とは、清掃技術員、調理技術員などです。

(4) 平均給料月額・平均年齢の状況 (令和8年4月1日現在)

区 分	市		消 防	ボートレース	上下水道	全職種
	一般行政職	技能労務職				
職員数	831人	13人	207人	19人	100人	1,407人
平均給料額	350,053円	389,492円	343,227円	385,063円	366,886円	346,176円
平均年齢	42.8歳	53.7歳	40.0歳	49.0歳	45.6歳	42.0歳

＊全職種には福祉職、税務職、医療職、教育職などを含みます。

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和8年4月1日現在)

区 分	市			消 防		ボートレース		上下水道	
	一般行政職		技能労務職						
	大学卒	高校卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
経験年数10年	292,281円	264,294円	—	—	265,820円	—	—	—	—
経験年数20年	366,877円	324,680円	—	367,386円	332,500円	—	—	—	—
経験年数25年	394,822円	344,275円	—	394,425円	—	—	—	—	—
経験年数30年	435,281円	401,625円	—	407,425円	388,580円	—	—	—	—

＊経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務した場合の採用後の年数をいいます。
該当者がいない区分では前後2年間を含めての平均、前後2年間を含めても該当者がいない場合は“—”としています。

(6) 級別職員数の状況 (令和8年4月1日現在)

区 分		一般行政職		全職種	
給料表 の級	標準的 な職名	計 831人		計 1,407人	
8 級	部長級	17人 (2.0%)		19人 (1.4%)	
	次長級	22人 (2.6%)		27人 (1.9%)	
7 級	課長級	63人 (7.6%)		85人 (6.0%)	
6 級	課長補佐級	102人 (12.3%)		138人 (9.8%)	
5 級	係長級	159人 (19.1%)		251人 (17.8%)	
4 級	主査級	213人 (25.6%)		436人 (31.0%)	
3 級	主任級	124人 (14.9%)		204人 (14.5%)	
2 級	副主任級	58人 (7.0%)		108人 (7.7%)	
1 級	一般	73人 (8.8%)		139人 (9.9%)	

＊給与条例に規定される給料表の級区分による職員数です。

(7) 職員手当の状況 (令和8年4月1日現在)

区 分	国	市・消防・ボートレース・上下水道
期 末 ・ 勤 勉 手 当	【令和8年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.2625月分 1.0625月分 1 2 月期 1.2625月分 1.0625月分 計 2.525月分 2.125月分 ※職制上の段階、職務の級など による加算措置あり	国と同じ
退 職 手 当	【支給率】 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 ※その他の加算措置 在職中の貢献度による加算あり	国と同じ
扶 養 手 当	1. 配偶者 0円 2. 子 13,000円 3. 扶養親族 6,500円 4. 満16歳の年度初めから満22歳 年度末までの子1人につき 5,000円加算	国と同じ
住 居 手 当	1. 借家 (1)家賃27,000円以下 家賃－16,000円 (2)家賃27,001円以上 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 (3)家賃61,000円以上 一律28,000円	国と同じ
通 勤 手 当	1. 交通機関 支給限度額 150,000円 2. 交通用具 距離制 2,000円～66,400円 3. 駐車場 支給限度額 5,000円	国と同じ
地域手 当	(給料＋管理職手当＋扶養手当) ×支給割合 (1%)	国と同じ

(8) 特殊勤務手当の状況 (令和6年度決算見込額)

区 分		市	消 防	ボートレース	上下水道
職員全体に占める手当 支給職員の割合		13.7%	92.0%	100.0%	46.5%
支給対象職員 1 人当たり 平均支給年額		81,366円	56,024円	51,526円	108,115円
手当の種類 (手当数)		14	2	1	7
代表的 な手当 の名称	支給額の多い手当	福祉事務従事手当	消防業務従事手当	ボートレース事務従事手当	作業従事手当
	多くの職員に支給されている 手当	福祉事務従事手当	消防業務従事手当	ボートレース事務従事手当	作業従事手当

(9) 時間外勤務手当の状況 (令和7年度決算見込額)

区 分	市	消 防	ボートレース	上下水道
支給総額	257,221千円	50,139千円	3,046千円	14,441千円
職員 1 人当たりの支給年額	131千円	217千円	169千円	188千円

(10) 昇給の状況 (令和7年度)

区 分		市	消 防	ボートレース	上下水道
職員数 (A)		1,056人	207人	18人	99人
昇給に係る職員数 (B)		851人	176人	12人	77人
号給数別内訳	1 号給	11人			0人
	2 号給	20人	1人		1人
	3 号給	23人	1人		2人
	4 号給	797人	174人	12人	74人
比率 (B) / (A)		80.6%	85.0%	66.7%	77.8%

(11) 特別職の報酬などの状況 (令和8年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市長	970,000円	
	副市長	790,000円	
	教育長	690,000円	
	常勤監査委員	585,000円	
	上下水道事業管理者	690,000円	
	モーターボート競走事業管理者	690,000円	
報 酬	議長	545,000円	
	副議長	475,000円	
	議員	445,000円	
期末手当	市長	【令和8年度支給割合】	
	副市長		
	教育長		
	常勤監査委員		
	上下水道事業管理者		
	モーターボート競走事業管理者		
		6月期	1.750月分
		12月期	1.750月分
		計	3.50月分
		(別に100分の25加算)	
	議長	6月期	1.750月分
	副議長	12月期	1.750月分
	議員	計	3.50月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間について (標準的なもの・令和8年4月1日現在)

1 週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8：30～17：15	12：00～13：00

＊消防では交代勤務を行っています。また、図書館や保育所などの職場では、利用者の利便性を高めるために時差出勤を行っています。

(2) 休暇制度などについて (令和7年中)

年次有給休暇	1年につき20日間付与しています。	区分	平均取得日数
		市	13.8日
		消防	9.4日
		ボートレース	11.8日
		上下水道	15.3日

＊年次有給休暇は、職員が心身のリフレッシュをすることにより、業務効率の向上を図るための制度です。
その他特定の事由による病気休暇・特別休暇（結婚・出産・忌引など）・介護休暇・育児休業があります。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和7年度)

	降任 (人)	免職 (人)	休職 (人)	降給 (人)	計 (人)
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	14	0	14
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由の場合	0	0	0	0	0
計	0	0	14	0	14

※分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を十分に果たし得ない場合に、公務能率を高めるため、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

＊休職者は実数となります。(休職期間の更新は含まない。)

(2) 懲戒処分者数 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和7年度)

	戒告 (人)	減給 (人)	停職 (人)	免職 (人)	計 (人)
法令違反	0	0	0	0	0
服務違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

※懲戒処分とは、勤務関係の秩序を維持するため、職員の服務義務違反に対して科する制裁処分です。

5 職員のサービスの状況

職員には、地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務		
・職務に専念する義務	・信用失墜行為の禁止	・秘密を守る義務
・政治的行為の制限	・争議行為の禁止	・営利企業等の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修実施状況 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和7年度)

求められる職員像を「市民目線と幅広い視野から目標を掲げ責任をもって達成する職員」として「周南市人材育成基本方針（改訂版）」に基づき、職員研修など能力開発への具体的な取組みを実施し、人材育成に努めています。

研修区分	研修名・研修機関名	受講者数
内部研修	(階層別・一般・特別) 研修	2,181人
派遣研修	自治大学校・市町村職員中央研修所・県自治研修所など	378人
	(長期派遣) 内閣府、山口県、山口県建設技術センター、山口県消防学校	5人
	山口県消防学校・救急救命研修所・日本水道協会など	58人
自主研修	自己啓発支援制度	16人

＊他に事業担当部課において、事業実施に必要な実務研修を行っています。

(2) 勤務成績の評定の概要

市では、職員の意欲や能力を高め、組織として成果が得られるように、平成20年度から人事評価制度を全職員対象に試行してきましたが、平成28年度からは地方公務員法の改正に伴い、能力や実績に基づく人事管理の徹底を趣旨とした新たな人事評価制度をスタートさせました。

(令和7年度)

【人事評価制度】

評価区分	評価対象	評価時期	評価の概要
能力	全職員	9・2月評定	評価項目・基準に基づき、自己評価⇒1次評価（面談）⇒2次評価⇒人事評価調整会議⇒評価を確定⇒評価結果のフィードバック
業績	全職員	9・2月評定	

7 職員の福祉の状況

(1) 健康管理事業 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和7年度)

内 容	受診者など
定期健康診断・人間ドック	延1,594人
予防接種（B型肝炎・破傷風等）	130人
職員衛生委員会	14回

＊他に健康相談、メンタルヘルス研修などを行っています。

(2) 公務災害補償 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和7年度)

件 数	災害の概要
9（内、通勤災害 2）	骨折・裂傷・打撲など

(3) 職員共済事業

県内の市町で構成される「山口県市町村職員共済組合」は、職員の生活の安定と公務能率の向上を目的とする共済事業の中核組織として、短期給付（医療保険）、長期給付（年金）、福祉事業（保健事業・貸付事業等）を行っています。

また、職員の互助組織である市職員共済会は、職員の掛金と市からの交付金（掛金の1/2）を財源として、文化・体育などの元気回復事業を行っています。

8 公平委員会の報告事項

公平委員会は、中立的・専門的な人事機関として、市長など任命権者の人事権の行使をチェックする機能を持っています。主に職員の給与、勤務時間など勤務条件に関する措置の要求に対する審査や、職員への不利益な処分についての審査請求に対する裁決を行います。

これらに対する令和7年度の実績は以下のとおりとなっています。

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2) 不利益処分に関する審査請求の状況 該当なし

9 職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の運用状況

市では、公正な職務の執行を確保するため、公益通報制度を設けています。また、職員によるさらなる法令遵守や不正行為の再発防止の徹底を図り、市民の信頼回復に向けて取り組んでいます。

令和7年度の運用状況

	通報件数	受理件数	措置件数
公益通報	12	0	0
不当要求行為	0	0	0

10 職員の退職管理の状況

離職時に、管理又は監督の地位（課長級以上）にあった職員の営利企業などへの再就職状況（令和8年4月1日現在）

令和7年度退職で管理又は監督の地位にあった職員	7人
うち営利企業等への再就職届出数	2人

11 特定事業主行動計画の実施状況

市では、次世代育成対策推進法に基づく市特定事業主行動計画（令和2年4月改訂）に基づき、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進と子育て環境の支援をすることで、働きやすい職場環境づくりを進めています。

(1) 育児休業の取得状況（市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和7年度）

令和7年度に新たに育児休業を取得した者	28人
令和6年度以前から引き続き取得している者	26人

(2) 市ワーク・ライフ・バランスの取り組み

- 令和3年 4月 育児休業代替任期付職員採用制度の新設
- 令和3年 7月 女性活躍法に基づく事業主行動計画において、令和7年度までの休暇の取得等に関する目標値の設定・公表
- 令和4年 1月 「出生サポート休暇」の新設
- 令和4年 10月 職員の時間外勤務の要因分析開始
- 令和6年 10月 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画において、男性職員の2週間以上の育休取得率100%、男性職員の1月を超える育児関連休暇等取得率100%に目標を設定
- 令和7年 4月 子育て応援プラン（次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画）を改訂し、男性職員の育児休業等の取得状況、職員の時間外勤務時間について数値目標を設定するとともに、柔軟な働き方の実現に関する項目を追加
- 令和8年 4月 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画を改訂し、女性職員の登用や男性職員の育児休業等の取得、職員の時間外勤務の抑制に関する目標を設定